

インターネット公売とは、市税等の滞納者から差し押さえた不動産・動産などの財産を、国税徴収法の規定に基づき、インターネットを利用して入札またはせり売りの方法で売却することです。インターネットを利用することで広く公売情報を周知できるため、多数の入札者や高価・有利な売却が期待できます。

インターネット公売で落札された物件の売却代金は、滞納者の滞納市税等へ充当されます。

インターネット公売始めます

インターネット公売日程など

公 売 品	土地（不動産） 絵画、つぼ、花瓶などの美術品（動産）
公 売 方 法	不動産は入札、動産はせり売り
参加申込期間	2月16日(火)午後1時～3月1日(月)午後5時
せり売り期間	3月5日(金)午後1時～8日(月)午後2時30分
入 札 期 間	3月5日(金)午後1時～12日(金)午後1時
公 売 場 所	ヤフー株式会社が運営するインターネットオークション「Yahoo!オークション官公庁オークション」のシステム上
下 見 会	2月26日(金)午前10時～午後3時 勝北支所

※公売品、日程など変更になる場合があります  
※詳しくは市ホームページをご覧ください

市税等の滞納がある場合、文書や電話での催告により納税を促しています。それでもなお、納税のない場合には、税負担の公平性を確保するため、国税徴収法の定めるところにより財産の搜索、差し押さえを行うことがあります。市では今後も、インターネット公売、タイヤロック、滞納者宅への搜索などを積極的に実施して、税負担の公平性を確保するとともに滞納市税等の解消に努めていきます。

問い合わせ先 納税課☎32-2013



委員長職務代理者  
池田 富夫さん



委員長  
松田 孝信さん

立石重子前公平委員会委員長の任期満了に伴い、12月25日に開催された公平委員会、委員長に松田孝信さんが、委員長職務代理者に池田富夫さんが決まりました。

委員長と  
委員長職務代理者が  
決まりました

公平委員会

認知症の  
理解を  
広めよう

認知症は脳の障害によって起こる「病気」です。現在、85歳以上の4人に1人が認知症といわれ、誰もがかかる可能性のあるとても身近な病気です。認知症の人やその家族を地域で支えていくため、また、自身の認知症予防のためにも、認知症について正しく理解しましょう

認知症サポーター養成出前講座

認知症サポーターは特別なことをする人ではありません。まずは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かい目で見守ることがスタートです。

認知症の人と出会ったときにどのようにかかわったらよいか、この講座で学んでみませんか。

●とき・ところ

と き	と こ ろ
3月1日(月)午後6時30分～8時	久米支所
3月4日(木)午後6時30分～8時	津山男女共同参画センター「さん・さん」 (アルネ・津山5階) ※駐車券補助あり
3月10日(水)午後6時30分～8時	加茂町文化センター
3月11日(木)午後7時～8時30分	勝北公民館

●講座の内容

- ・オリエンテーション（認知症サポーターとは？）
- ・DVD鑑賞（認知症の人への接し方）
- ・認知症について（症状・治療・対応・予防方法など）
- ・意見交換～身近なことで今日からできること～
- ・まとめ・オレンジリング贈呈



※オレンジリングとは全国共通の認知症サポーターの証です

●参加費 100円（資料代）

●申込方法 事前に電話で申し込む（各会場定員になり次第締め切り）

問い合わせ先 津山市地域包括支援センター☎23-1004

問い合わせ先

神代梅の里管理組合☎57・2075

内容 期間中は梅ジャム、梅ゼリーなどの梅加工品やうどんなど軽食の販売があります。また、13日(土)と14日(日)にはイベント・テント村を開催します



とき 3月1日(月)～28日(日)午前9時30分～午後4時

ところ 梅の里公園（神代）

14品種の紅白の梅を眺めながら里山を散策。春の訪れをお楽しみください。

第18回「梅の里」  
梅まつり

